

社会福祉法人なごのコロニー  
入所施設一元化 実施計画（案）

R8.5.15

なごのコロニー 施設運営会議

➤ 本実施計画は、令和元年頃から検討を行い、令和3年9月に方針をまとめた「入所施設の一元化」が、新型コロナ禍等で進んでいなかったため、具体的に進めるための計画であり、今後の進捗状況により必要があれば修正するものとする。計画の実施に当たっては、入所利用者に対するサービスを低下させることなく、篠ノ井施設の経営改善を図ることを目指すこととする。

なお、施設・設備（ハード面）の改修・整備については、中長期的な対応が必要であり、別途計画を策定する中で入所施設等についても対応する。

## 1 法人の現状

### (1) 経営状況

ながのコロニー（以下「コロニー」という）は、昭和37年5月に長野若槻園として社会福祉法人認可を受け、平成19年7月に入所施設と法人本部を篠ノ井に移転し、法人名もながのコロニーに改名した。篠ノ井移転に伴って、コロニー訓練部は「ワークサポート篠ノ井」（以下「ワーク」という）に、重度授産部を「ハートフル五明」（以下「ハート」という）に改名し、今日に至っている。

篠ノ井に移転改築する際、国・市・周辺市町村から多額の補助を受けて再スタートを切り、法令順守と法人理念を実現するため、運営規程に基づく事業を展開してきた。

平成21年には相談支援事業所「あいくる」と障害児自立サポート事業所「すまいる」を開所、若槻の「長野福祉工場」「はあてい若槻」、グループホーム2か所と合わせて運営している。

経営面においては、旧耐震基準の長野福祉工場の改築が最大の懸案であるが、篠ノ井施設も築20年を迎え設備等の老朽化が進行しており、照明のLED化も含めて今後大規模な修繕費支出が必要な状況になっている。

令和6年度決算の当期活動増減差額においては、福祉工場とすまいるが黒字だったものの、ワーク・ハートともに赤字となった。報酬改定、諸物価の高騰、人件費増、修繕費の増加など複合的な要因があるが、利用者（特に入所）の減少による報酬減が最大の要因である。

## 2 入所施設の現状

### (1) ワークサポート篠ノ井

利用者の状況 (R7.8.1 現在)

単位：人

年齢	50才～	60才～	65才～	70才～	80才～	計	平均
男	1	4	2	3	1	11	66.2
女	0	2	1	2	0	5	66.6
計	1	6	3	5	1	16	66.4

支援区分	2	3	4	5	6	計
	3	8	4	1	0	16

※H29.4.1の利用者は28名、平均年齢58.9才。支援区分は3が20人、2が7人、1が1人。高齢化と重度化が進んでいる。

収支の状況 (決算)

単位：千円

増減差額	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
サービス	15,075	11,895	12,943	18,757	8,705	△2,577	4,047	△2,531
当期活動	7,907	5,351	7,336	13,608	4,631	△8,939	1,528	△1,418
利用者数	28	27.3	26.5	25	21.9	20.1	19.4	18.8

※収支については、報酬改定や物価上昇、感染症など様々な影響が考えられるが、利用者の減少が収益減少の最大の要因となっている。

### ※支援員の業務

入所者の外に、R8.4月現在で生活介護24人、就労継続支援B型20人の通所利用者の支援を行っている。いずれも日中生産活動を行っているため事業所や福祉工場との連絡調整や利用者への工賃支払い、朝夕の送迎、行事の開催等幅広い業務を行っている。

入所者に対しては、週4回の入浴介助、健康管理・処置、付添外出・通院から日常的な生活支援まで行いながら、日勤・夜勤、休日・夜間受付業務も行っている。

### (2) ハートフル五明

利用者の状況 (R7.8.1 現在)

単位：人

年齢	40才～	50才～	60才～	65才～	70才～	80才～	計	平均
男	1	2	2	4	3		12	65.25
女	1	1	3		1		6	60.0
計	2	3	5	4	4		18	62.65

支援区分	2	3	4	5	6	計
		4	3	4	7	18

### 収支の状況（決算）

単位：千円

増減差額	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
サービス	10,786	10,739	10,683	△7,379	△6,335	608	△1,611	△8,804
当期活動	4,005	3,245	3,949	△11,067	△9,529	2,783	23	△7,989
利用者数	26.9	26.8	27.1	24.9	23.2	22.8	21.8	19.7

### ※支援員の業務

#### (3) 障害福祉制度

S56 の国際障害者年以降、ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンなどの理念が浸透していく中で、障害者基本計画等において入所施設からの地域移行が目標とされてきた。

H15 の措置制度から支援費制度への移行、H18 の障害者自立支援法の施行を経て、H25 障害者総合支援法が施行され「障害支援区分」が創設された。サービスと障害支援区分の対応が定められ、施設入所支援の対象となるのは支援区分 4～6（50 才以上は 3～6）の者とされた。

ワークは、入所利用者（定員 40）が日中の生活介護（生産活動）利用者（定員 40）となる施設であり、H29 年 4 月時点のワークの入所利用者は、全員支援区分 3 以下であった。現在は入所利用者の高齢化・重度化が進んだためワーク利用者にも支援区分 4 以上の方がいるが、もともと支援区分 4 以上はハートに入所するカテゴリーである。

総合支援法施行以後は、支援区分 3 以下の方は入所できないことから、基本的にワークは新規入所が見込めないこととなり、ワークとハートという二つの入所施設の在り方について検討する必要性が生じたものである。（R7.10 から定員 30 に変更）

#### (4) 施設の老朽化

篠ノ井施設は築 19 年を経過し、建物・設備の老朽化が進んでいる。特に冷暖房のクーリングタワーの更新や、蛍光灯の令和 9 年生産終了を控えて照明機器の LED 化に非常に大きな費用が必要となる。

入所施設についても寮の居室面積が現在の基準を満たしていないこともあり、介助にスペースが必要な利用者の居室については 2 室を 1 室にして使用している。また、建具等の不具合も生じており修繕が必要である。ハートは令和 6 年度に特殊浴槽に改修を行

ったが、ワークの浴室・設備は老朽化が進んでいる。食堂棟についても厨房の空調設備等に不具合が生じている。

### 3 一元化の目的

#### (1) 経営改善

篠ノ井施設はハート・ワークとも入所定員 40、生活介護定員 40 でスタートし、この定員を前提とした施設・設備を整備しているが、入所から地域移行へと政策が大きく転換したこと、若槻園時代からの入所者が高齢化・重度化し支援職員の負担が重くなったこと、居室面積が基準を満たしていないこと等から、入所利用者が年々減少し新規受入れも抑制的にならざるを得ない状況であった。(令和 7 年 10 月に各定員を 30 に変更した)

令和 3 年に一元化の方向性が法人内で承認された際、ワーク・ハート合わせた入所利用者 40 名が一元化モデルとなり利用者減が続いてきた結果、R7 年にはワーク・ハートともに 20 名を割り込んでおり令和 6 年度決算が赤字となった。令和 7 年度中間決算でも赤字が拡大している。

また、近年福祉分野における人材不足は顕著であり、コロニーにおいても退職者の補充等が年々難しくなっている状況であることから、入所施設はハートに統合・一元化し、ワークは多機能型（生活介護＋就労支援 B 型）の通所施設とすることで、業務及び人員体制を整理し収支改善を図ることを目的とする。

#### (2) 適切な入所サービスの継続

今後新たに入所施設の利用者となる者は原則支援区分 4 以上であり、現在の利用者も高齢化・重度化が進むことになるため、コロニーの入所支援は支援区分 4 以上を受け持っていたハートに一元化することで、提供するサービスの適正化、及び、職員体制の合理化を図ることにより、適切な入所支援サービスを継続して提供することを目的とする。

現ワークの入所利用者はハートに入所することとなるが、ハートへの入所を希望しない場合には他の施設等へ移行（転居）することとなる。

#### (3) 職員のエンゲージメント

障害福祉サービスを提供する事業所においては、制度改正、報酬の複雑化、虐待防止や意思決定支援・BCP の義務化など事務負担は増大する一方である。加えて、人口減少による人手不足の進行により職員採用も困難さを増しており、職員が心身の健康を保持しつつ質の高いサービスを提供するためには、1 人 1 人のモチベーションを高め、支援のスキルアップを図る必要がある。

一元化を実現するためには、ワーク・ハートの職員が事業所の枠を超えて連携・協力する体制が必要であり、一元化は職員のエンゲージメントを高めるチャンスと捉え一体感の醸成を図りたい。また、組織からの一方的な指示ではなく、職員と組織が双方向で成長する取り組みになることを目指すものとする。

#### (4) 業務適正化と支援の質向上

ワークにおいては、日中の生活介護と就労継続支援B型、入所支援と短期入所を運営している。以前のワーク入所利用者は、ほとんど介助不要であったため、一定数の職員で支援が可能であったが、高齢化・重度化が進むことにより入所者数が減少しても支援にかかる業務量は増加している。その結果として日中の生活介護と就労継続支援B型の支援を手厚くすることが出来ない状況にある。

ハートにおいては、新規入所が無い状況であったため、同じ顔触れの利用者が高齢化・重度化していくことに対応する支援が続いてきた。

入所施設一元化により、指定障害者支援施設のワークは廃止され、多機能型の通所施設として生まれ変わることにより、生産活動の支援に注力し、就労継続支援B型では工賃を増やし、生活介護においても継続的な作業を確保する中で、利用者サービスを向上させるとともに、事業所収益も増やすことを目指す。

ハートにおいても、介護中心の指定障害者支援施設として再スタートし、支援区分の高い利用者や若年層、日中ワークへ通所する利用者など、様々な利用者に対する入所支援を行うことにより、創作活動や行事・利用者間交流の活性化により利用者サービスを向上させるとともに、職員のスキルアップを目指す。

## 4 一元化に向けた取組

### (1) 一元化後のハート入所支援

令和9年度を目標とするハート一元化後の入所支援については、現在のワークの入所支援をハートの入所支援に一本化するのではなく、可能な範囲で、現在のワーク入所支援の形を継続する。利用者ニーズに応じていくことでワーク入所利用者の転出を減らす。

一元化完了までの間に、新たに入所する利用者については、本人の意向も踏まえつつ、現在のハート・ワークの入所支援を提供することになるが、一元化を前提とした日中活動の選択も可能とする。

現時点において想定される支援の骨子は次のとおり。

●一元化後の現ワーク入所利用者に対する支援骨子（案）

	現在のハート支援	現在のワーク支援	一元化後の、現ワーク入所利用者に対する支援
定員	30	30	一元化後全体で 40
居室	ハート (たんぽぽ・ひまわり)	ワーク (さくら・あんず)	基本的にさくら・あんず 介護状況により、たんぽ ぽ・ひまわりへ移動
日中活動	生活介護 (アクティビティ)	生活介護 (生産活動)	希望者は、ワーク生活介護 を選択可 ワーク生活介護を選択して も、入浴日・通院日等は ハートの生活介護を適用
入浴	ハート特殊浴槽 週 2 回 男：月木 女：火金 入浴介助	ワーク浴室 週 4 回 男：月水金日 女：月水金土 見守り・入浴介助	基本的にさくら・あんずの 浴室 週 3 回（月水土を想定） 介護状況により特殊浴槽を 利用＝週 2 回
外出		週 1 回平日午前中 (事前届出) 感染症の状況により自 粛等あり	変更なし
外泊		月 1 回程度 原則 1 泊 2 日 帰寮後自室待機、健康 観察	変更なし
朝食	7：30～8：00	8：00～8：30	ハート時間に統一
昼食	11：15～12：00	12：00～12：30 (12：30～13：00 通 所利用者)	11：30～12：15 (12：15～通所利用者)
夕食	17：15～18：00	18：00～18：30	ハート時間に統一
口腔ケア	多数利用者朝夕歯磨き (口腔衛生管理加算)	一部利用者朝歯磨き	必要な利用者朝夕歯磨き (口腔衛生管理加算)
喫煙	該当なし	喫煙室	変更なし
飲酒	水土日 夕食後～20：00	水土日 夕食後～20：00	変更なし
行事	寮内	寮内・寮外（通所利用 者と一緒に実施あり）	寮内・寮外（通所利用者 としての実施あり）

通院 診察	看護師・支援員付添	自己通院、必要に応じて看護師・支援員付添	変更なし
個別支援 計画	ハートサビ管が作成	ワークサビ管が作成	入所支援：ハートサビ管 生活介護：ハートサビ管、 ワーク生活介護利用者についてはワークサビ管
介護報酬	生活介護・入所支援	生活介護・入所支援	入所支援：ハート請求 生活介護：ハート請求、 生産活動のみに従事した日はワーク請求
ショート ステイ	無し	2 部屋 通所利用者のみ受入れ	変更なし

#### ※短期入所 対象者（条件）

従来の短期入所は、ワーク、又は、はあてい若槻の通所利用者に限定していた。

ワークの夜勤・日勤職員が対応できる（支援区分）範囲の利用者としていたが、ハートの短期入所について整理・検討する。

#### ※機能訓練

現ワーク入所利用者も高齢化等により機能訓練の必要性が高まっている。これまでワークにおいては、一対一になる機能訓練に対応できなかったが、一元化後はハートの支援として機能訓練が可能になる。

※ハート入所者が日中ワークの生産活動を行う場合、一人の利用者でハートとワークの生活介護が混在するため、支援計画作成や報酬請求事務について整理・検討する。

## (2) 組織・人員体制

### 現在の支援員体制（R8.4.1）

ワーク	ハート
入所利用者 15 名、通所利用者 39 名	入所利用者 20 名
専従 9 名、兼務 5 名 パート専従 2 名、パート兼務 1 名	常勤専従 12 名、常勤兼務 2 名 非常勤専従 4 名、非常勤兼務 1 名
サビ管 2 名（正規：生介/B 型）兼 生活支援員 2 名（正規：生介/B 型）兼 生活支援員 1 名（正規：生介）専 生活支援員 1 名（正規：B 型）専 生活支援員 3 名（嘱託：生介）専 生活支援員 2 名（嘱託：夜勤）専 生活支援員 2 名（パート：送迎/清掃）専 職業指導員 1 名（嘱託：B 型）専	サビ管 1 名（正規）専 生活支援員 6 名（正規）専 生活支援員 1 名（正規）兼 生活支援員 4 名（嘱託）専 生活支援員 4 名（パート）専 看護師 1 名（嘱託）専 看護師 1 名（パート：ワーク/ハート）兼 栄養士 1 名（正規：総/ワーク/ハート）兼

目標工賃達成指導員1名（嘱託：B型）専 看護師1名（パート：ワーク/ハート）兼 栄養士1名（正規：総/ワーク/ハート）兼	
--	--

ハート：定員40名の支援に必要な人員体制を検討する。

一元化完了までの間も利用者数に対応する人員体制を確保する

ワーク：入所支援がハートへ移行した後の支援に必要な人員体制を検討する

一元化完了までの間も利用者数に対応する人員体制を確保する

※ハート職員がワークの、ワーク職員がハートの支援業務を経験する機会を設ける

令和8年4月からワーク入浴介助支援を実施し、ハート職員間で経験を踏まえた話し合い等を行い、より具体的な支援内容を検討する。

ハート職員がワーク入所利用者との関係性を作るため、昼食時の配膳や通院付添などの支援も行う。

※ハートとワークを一体的に調整・運営する組織の在り方を検討する

※夜勤・休日体制 施設管理等

現在平日夜間は、ワークの夜勤職員が作業棟や敷地内の巡回（施錠等の確認）・警備等を実施している。

これらの業務をハート・ワーク・総務職員が分担し、電話応対についても留守番電話機能を活用する等により対応する方法を整理・検討する。

○業務分担のイメージ

施錠・開錠

総務部：管理棟

ワーク/すまいる：作業棟（北玄関の施錠・開錠はハート夜勤）

ハート：寮、食堂、車止め等

○留守電機能の活用

代表電話番号への電話については、音声で、ハートフルへの電話のみ（PHSへ）繋がるよう案内し、ワーク・すまいる・総務等への電話は営業時間中にかけていただくよう案内する。

緊急時の連絡については各事業所の状況を踏まえて検討する。

ワーク通所送迎対象者には送迎者の連絡先を周知する。

○休日の日勤業務

現在はワーク職員が利用者支援を兼ねて実施しているがハート職員が対応する。

※一元化後の職員体制による収支試算

上記検討の結果想定する人員体制をもって、ハート・ワークの収支を試算し、両施設の経営状況が改善されるのか検証する。

(3) 寮の施設整備

居室等の不具合について、ドアの調整など軽微なものは随時対応する。  
費用の嵩むものは別途作成する修繕計画による。

(4) 段階的な一元化

現ワークの入所利用者がハートに入所（転籍）すると生活パターンに変化が生じる。  
また、ハート職員が現ワーク入所利用者との関係性をつくりながら、現在ワーク職員が担当している夜勤・休日日勤業務を担うことになる。

入所利用者の生活やハート職員業務を混乱なく円滑に移行していくために、段階的な一元化を進めていくこととする。

具体的には、令和9年4月に第一段階として、ワーク入所支援はハートへ移管し、夜間・休日の入所支援及び生活介護はハート事業とし、平日日中の生活介護（生産活動・入浴等）はワーク事業として残す。

令和9年4月から寮はハートに一本化されるため、短期入所（ショートステイ）もハートへ移管する。

令和10年4月に一元化の完成形として、平日日中の生産活動に従事する日はワークの、入浴日等生産活動に従事しない日はハートの生活介護を適用することを目指すこととする。（別紙3参照）

## 5 スケジュール

(1) 実施スケジュール

令和7年度：実施計画・スケジュール策定（修正）

職員説明、市への説明

利用者説明、意向調査、転居者の移行計画作成

利用者数に対応した8年度職員配置体制の検討・決定

令和8年度：実施計画（案）の修正

ワーク・ハート職員による相互支援

ハートへの転籍

ハートへの入所を希望しない利用者に対する移行支援

利用者数に対応した9年度職員配置体制の検討・決定

長野市への届出、協議

令和9年度：入所支援・休日生活介護事業をハートへ移管（4月）

ハートへの入所を希望しない利用者に対する移行支援

長野市への届出、協議

一元化完了（R10.3月目標）

利用者数に対応した10年度職員配置体制の検討・決定

(2) 令和7年度 of 取組状況

7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワーク・ハートの全職員に説明を行い、意見等を聴取</li><li>・入所利用新規受入れを再開・情報開示</li></ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営会議に職員の意見を報告し、方針を確認</li><li>・経営会議で定員変更について協議</li></ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営会議に実施計画・スケジュール（案）を提案</li><li>・理事会で定員変更について協議（議決後、市へ変更届出）</li><li>・第1回ワーク・ハート合同地域連携推進会議</li></ul>
10月～ 11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営会議で一元化後の支援内容等を協議</li><li>・中間決算監査、理事会、評議員会</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施計画・スケジュール（案）職員へ説明</li><li>・入所者へ現状を説明</li></ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・長野市へ実施計画・スケジュール（案）を説明</li><li>・入所者（保護者）へ一元化方針（実施計画）を説明</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・入所者アンケート（意向調査）実施</li><li>・8年度職員配置体制の検討</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・各入所者の移行計画作成</li><li>・8年度職員配置体制の決定</li><li>・一元化実施計画（案）のホームページ公表等</li></ul>

※ワーク入所者 意向調査結果（R8.2月現在）

A ハートへ入所する 12名（男8、女4）

B ハートへ入所しない 0名

C わからない 3名（男2、女1）

## 6 利用者支援

### (1) 移行支援計画

ワークからの転居が必要になる入所利用者の支援計画を「あいくる」が作成し、ワーク支援員もサポートする。

### (2) 説明資料

- ・現状説明資料 別紙1 (R7.12.18 ワーク入所利用者へ説明)
- ・一元化説明資料 別紙2 (R8.1.16 ワーク入所利用者へ説明)
- ・意向調査資料・調査票 別紙3 (R8.2.17 ワーク入所利用者へ説明)

## 7 その他

### (1) 計画の説明先と説明方法

対面にて説明	① ワーク入所利用者 ② ハート利用者 ③ 長野市障害福祉課 ④ 理事・監事・評議員 ⑤ コロニー後援会 ⑥ ワーク・ハート地域連携推進会議
書面にて説明	① ワーク入所者の保護者 ② ハート利用者の保護者 ③ ワーク通所利用者・保護者 ④ 篠ノ井施設整備にあたり寄付をいただいた市町村 ⑤ 苦情解決第三者委員
広報	ホームページ コロニー広報誌